

平成27（2015）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

平成27（2015）年度 事業報告書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	3
(5) 沿革	4
(6) 教育研究組織	5
(7) 法人事務組織	6
■ 2. 人事に関する事項	7

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	9
(2) 音楽学部	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	11
(5) 共通教育センター	11
(6) 教育推進本部	12
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	12
(2) 総合研究センター	12
■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項	13
■ 4. 自己点検・評価に関する事項	13
■ 5. 国際交流に関する事項	14
■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項	14
■ 7. 学生支援に関する事項	15
■ 8. 図書館に関する事項	16
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	16
■ 10. 学生募集に関する事項	16
■ 11. キャンパス整備に関する事項	
(1) キャンパスの整備充実	17
(2) 情報環境の整備充実	17
■ 12. 広報活動に関する事項	18

※高等学校・中学校 19

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要	21
------------	----

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員（平成27年5月1日現在）

大学

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音楽学部	音 楽 学 科	100	440	274
	音 楽 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	50	200	76
音 楽 専 攻 科		12	12	7
計		162	652	357
人文学部	人 文 学 科	90	270	192
	日 本 文 化 学 科 ※ 1		60	40
	人 間 心 理 学 科 ※ 2			2
	社 会 デ ザ イン 学 科 ※ 2			2
	仏 教 文 化 学 科 ※ 1		60	11
	文 化 交 流 学 科 ※ 1		70	16
計		90	460	263
人間発達学部	子 ど も 発 達 学 科	80	380	275
	発 達 栄 養 学 科	80	360	263
計		160	740	538
合 計		412	1852	1158

※1 平成25年度より募集停止 ※2 平成23年度より募集停止

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普通科	110	330	249
	音楽科	30	90	79
合 計		140	420	328

中学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75	225	142
合 計		75	225	142

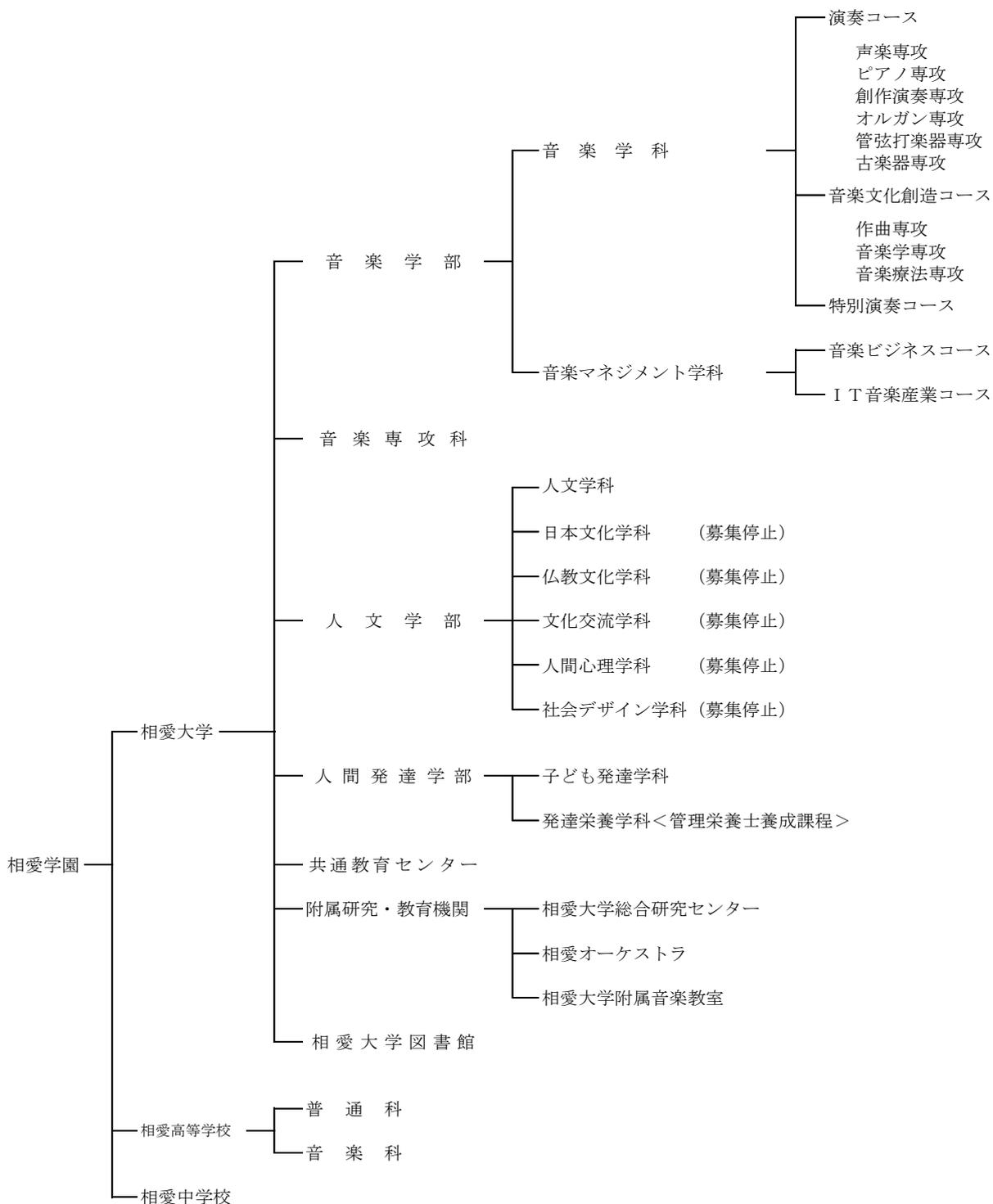
(4) 役員・評議員 (平成27年5月1日現在)

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／吉田 信幸
- ◆理事 藤野 堯／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 淨子／藤澤 栄治／
葭原 善雄／楠本 海量／南 努／釋 晃
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 尾井 貴童／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

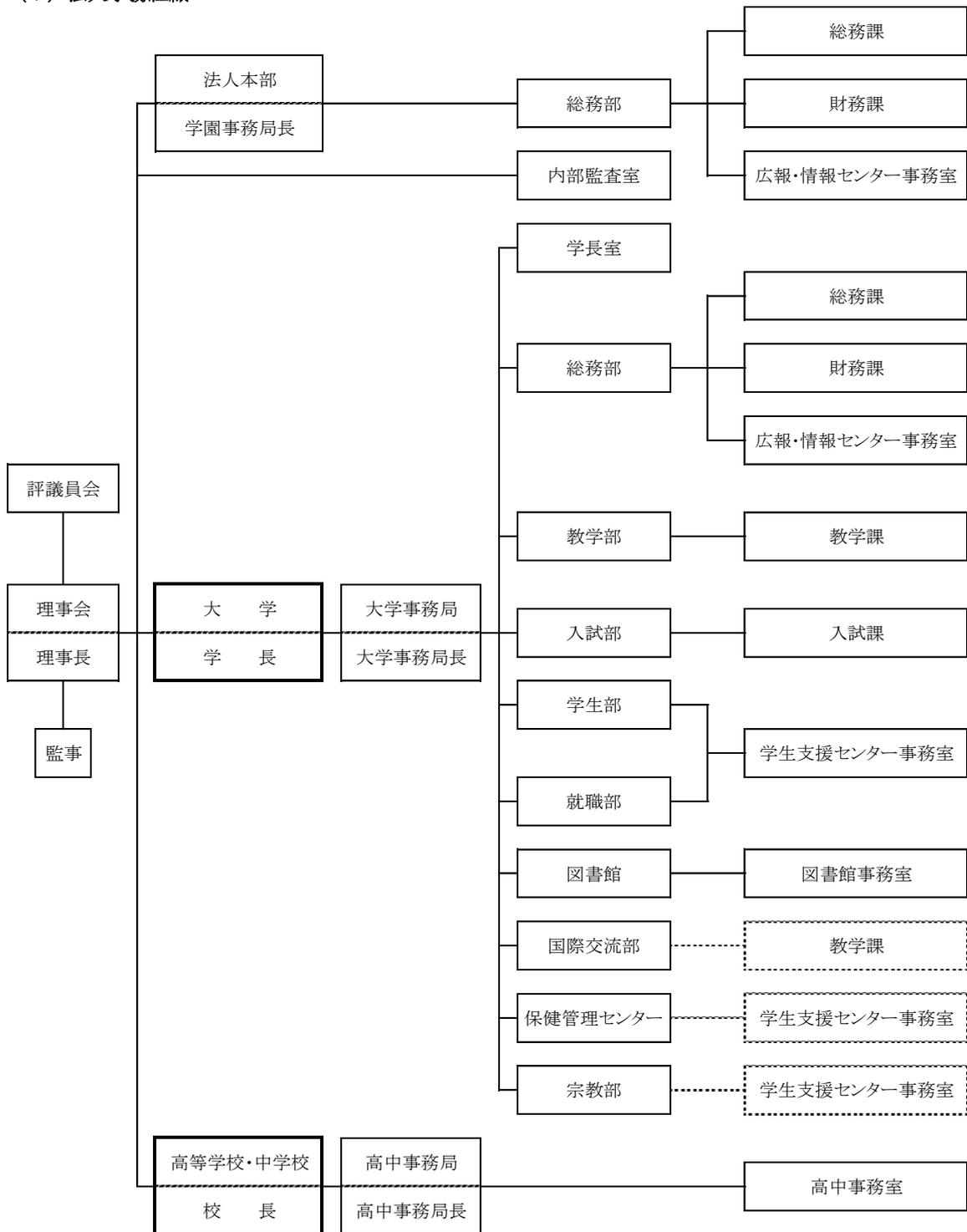
(5) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

(6) 教育研究組織 (平成27年5月1日現在)



(7) 法人事務組織



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 2. 人事に関する事項

① 教育職員数（平成27年5月1日現在）

大 学

学部等		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	16	4	2				22	23
	特任		1					1	
	契約							0	
人文学部	専任	8	4					12	17
	特任		2	1				3	
	契約	2						2	
人間発達学部	専任	10	7			2		19	31
	特任	1	0	3	1		4	9	
	契約	1	1	1				3	
共通教育 センター	専任	5						5	6
	特任	1						1	
	契約							0	
合 計		44	19	7	1	2	4	77	77

高等学校・中学校

	専 任	特別常勤	常 勤	合 計
高等学校・中学校	26	1	19	46

② 事務職員数（平成27年5月1日現在）

区 分	人 数
専任事務職員	33
特別契約職員	3
計	36
事務系嘱託	25
教務系嘱託	9
健康管理系嘱託	1
技術系嘱託	1
現業系嘱託	1
オーケストラ系嘱託	1
計	38
臨時職員	29
計	29
合 計	103

③ 事務職員の人事制度の取組み

学園の管理・運営を少数職員体制で遂行しており、職員が個々の能力を最大限発揮することが求められている。このため、事務職員としての能力の向上を図るために、平成27年度は主に以下の取組みを行った。

a) 事務職員の人事制度改革

勤務実績、貢献度等を適切に評価した人事考課結果を給与等に連動させた新たな給与制度の構築に向け、課題等を整理し検討を深めた。また、平成27年から実施している有能な嘱託職員の定着率やモチベーションの向上を図るための専任事務職員に準じた特別契約職員への登用については、4名の特別契約職員を採用した。

b) SD活動

学外の各種講座・セミナーの参加に加えて学内における教職員研修会やFD研修会にも積極的に参加を促した。これにより、学園が抱える課題等の認識と解決に向けた役割意識を向上させることができた。

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

平成27年度は、定例礼拝（3回）をはじめ、仏生会法要、報恩講法要、成道会法要、修正会法要を南港講堂において本学の特色である音楽法要で勤修した。また、定例礼拝等で行われた法話や講演を「法輪27号」として出版した。礼拝室礼拝では在学生による法話を行い、新入生本山参拝、卒業生別院参拝、帰敬式、成人の集いなどを実施した。地域の方々にも浄土真宗の教えを広めるため、市民仏教講座を「じっくりと『歎異抄』を読む」と題して土曜日に年7回開催した。

平成27年4月には、「宗教系講義担当者ネットワーク」の第3回目を開催、宗教系講義担当教員の「指導の方向性を共有」することにより、建学の精神の具現化をさらに推進することをめざした。

宗教部所属の聖歌隊は、今年度も仏教讃歌を中心にしたコンサート活動や施設訪問演奏活動を活発に行ったほか、「飛鳥文庫」収蔵の歌曲を復活演奏した。また、聖歌の歌詞の意味やその歴史的背景を学び、聖歌隊員の建学の精神に対する理解を深めていくことに努めた。

また、カルト問題への取組みとしては、対策窓口設置等を設け、平成27年9月には「カルトに関する研修会」を開催した。

平成27年5月には、地域のボーイスカウトとの連携として、日本ボーイスカウト大阪連盟阪南地区指導者委員会主催「ボーイスカウト講習会」を本学にて開催した。また、大学祭ではボーイスカウトの方にテントの張り方等を実演していただくなどした。

(2) 音楽学部

① 音楽学科

音楽学科では平成27年度も種々の演奏会を開催した。特筆すべきは、わが国を代表する作曲家で、本学音楽学部初代学部長の山田耕筰先生の没後50周年を記念する「山田耕筰没後50周年記念演奏会」を“いずみホール”にて開催したことである。音楽学部のルーツとも言うべき山田耕筰先生との深い絆を我々が再認識するとともに、本学の實力を学外に広くアピールすべく、演奏会には沙羅の木会、相愛高等学校音楽科とも連携し、3部構成の大演奏会となった。この演奏会は新聞紙上で広く取り上げられ、各方面から絶賛された。また、本演奏会は関係者全員が協力してチケット販売に努めた結果、60万円余の収入があった。

また、学生の能力・技量の向上を目的とする教育関連事業として、相愛オーケストラ第64回定期演奏会・第65回定期演奏会、相愛ウインドオーケストラ第38回定期演奏会及び第9回ポップスコンサート、また附属音楽教室では、第17回相愛ジュニアオーケストラ演奏会を開催した。いずれの演奏会も盛況に終わったが、ウインドオーケストラ演奏会については、ブラスバンドを有する高校をリストアップして一層の広報に努めるなど、さらなる観客動員に工夫する必要があると考えている。

また、学内においては、2回の教員コンサート（ピアノ、声楽）、11回の学生による各種楽器によるアンサンブルコンサートを実施した。教員、学生が互いに音楽を通じて切磋琢磨することが、音楽学科の活性化に繋がっていると自負している。公開講座（公開レッスン）については、国内外の著名な音楽家によって、ピアノ部門、声楽部門、管弦打古楽器部門、作曲部門、創作演奏部門にて、計7回の講座が行われたが、いずれも充実した内容で、学生たちの知識向上、研究意欲の喚起に大きな役割を果たした。今後は、定められた予算内で、いかに学生の成長に寄与する秀逸な講師を招聘するかが、大切なポイントとなる。

さらに、社会貢献事業を目的とした連携諸機関とのコンサートについては、北御堂コンサート12回、南御堂コンサート4回、大阪府立急性期総合医療センター7回、大阪市立大学附属病院コンサート6回を開催した。各分科会より、推薦されて出演した学生・卒業生諸君は、日頃の練習の成果を発揮し、同時に自分たちの演奏が社会に貢献できる、という実感を持つことから、より高次元の意識を有する音楽家に成長する意欲を促すきっかけとなっている。今後とも連携諸機関との信頼関係をより深めつつ継続を果たしたい。

一方、カリキュラムについて、音楽学部では平成27年度においてスリム化に取組み、人数の少ないクラス同士を合併させるなどして、およそ30クラスを軽減し、その結果、数百万円に及ぶ経費削減につながったが、今後、教育効果を高めるための授業内容についての一層の研究が課題である。

また、入試関連においては、オープンキャンパス、高校訪問等、音楽学部の広報として、平成27年度には附属音楽教室特別推薦入試の新設、大学案内送付先の再検討、沙羅の木会との連携を深めて「ホーム

カミングデー」と銘打つ会員対象のオープンキャンパス&入試説明会の実施、音楽学科独自の高校に向向いての出張授業・レッスンの実施など、受験生獲得のための多様な取組みを行ったが、残念ながら入学者は横這いとなり、成果を出せなかった。

また、管弦打楽器部門において昨年度、奈良県立高円高等学校に出向き、吹奏楽講習会を行ったところ、高円高等学校は吹奏楽コンクールにて「金賞」を受賞するに至り、本学の指導力におけるブランド力を高めることができた。

② 音楽マネジメント学科

平成27年度も、地域連携活動を実践の場として活用するとともに、大阪市、大阪市中央区、企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ、大阪府中小企業家同友会などとの連携事業を積極的に行い、産官学連携のプログラムを充実させた。

具体には、2・3回生のゼミナール授業である『音楽企画演習』『音楽企画実習』において、大阪市、大阪市中央区、堺筋アメニティ・ソサエティ、大阪府中小企業家同友会の方々に学生の企画を評価していただき、その評価結果に基づいてイベントを実現させるということを行った。例えば、大阪市主催の「生きた建築ミュージアム」フェスティバルでのミニコンサート、堺筋アメニティ・ソサエティなどが主催する「船場博覧会」でのコンサートなどである。

また、大阪市中央区主催の「にぎわいスクエア」「船場を遊ぼう」「未就園児親子対象コンサート」では、学生が主体となり、運営協力や企画運営を行った。特に「未就園児親子対象コンサート」では、子ども達だけではなく、大人も楽しめるように、折り紙などで作った、音楽と一緒に楽しめるグッズや、保存版として活用できるプログラムなどを学生が企画・制作し、主催者である大阪市中央区からは、質の高い「音楽を楽しむ場」を創ったことに変高い評価を得た。

その他、毎年行われている企業団体などが主催するイベントでは、「北船場茶論」の運営、「船場博覧会」のコンサート企画運営、「堺筋街角コンサート」の企画運営においては、学生たちが主戦力として期待される存在となってきた。このようなことは、本学科で行っているゼミを主体とした少人数教育、早い段階から個々の将来を見据えた個別指導の効果であり、2年連続就職率100%を達成させた要因であると考えている。

これらの地域連携活動と教育実績をアピールし、学生募集につなげるため、音楽マネジメント学科の紹介チラシを作成したほか、「出張模擬オープンキャンパス」を設定し、申し込みがあった高校には直接教職員が訪問し、映像及び資料をもとに学修内容、教育実績などを解説するしくみをつくった。

(3) 人文学部

① 学部の教育に関する事項

a) 講義での体系的知識の獲得と、ゼミ形式授業での知の技法・対話力・自己判断力の向上に取組んだ。学生がボランティア・スタッフとして、学部行事に参加して社会への順応力を高めた。キャリア教育科

目『社会人基礎力実践』では、姫路城の修復に携わった(株)イスルギによる職業体験なども行った。

b) アドバイザー・ゼミ担当者会議を月1回実施し、学生の動向把握と問題をかかえた学生への個別対応を行った。

② 学部の社会貢献に関わる事項

a) 学生と社会人を対象にした公開授業を実施したが、『宗教心理学』（集中）が延べ665名、『日本文化特殊講義〈仏教と落語入門〉』が延べ693名、『上方落語論』が延べ728名と多数の参加者があり好評であった。

b) 第六回 相愛寄席「笑って泣いてほっこり 滑稽噺と人情噺」の参加者は261名と盛況であった。

c) 人文学部公開講座「人文の時 PartⅣ」を実施し、延べ232名の参加があり好評であった。

③ 人文学科

1回生に対しては、『基礎演習』『主体的学習法』『プレゼンテーション演習』など、専任教員が担当する必修科目を通して学生の学修支援体制を作り上げていくよう取組んだ。2回生に対しては『専門基礎演習』で、スムーズな専攻選択が行えるよう学修支援を行い、『グループワーキング演習』『社会人基礎力演習』を通じて社会人基礎力向上に取組んだ。また、学生たちによる企画を尊重した形で四天王寺・通天閣などへの学外研修を実施し、大阪文化の理解を深め、社会人基礎力の向上を図るとともに、学生間、学生・教員間の交流を深めた。3回生に対しては、6専攻に見合った専門教育を実施するとともに、『社会人基礎力実践』により、その向上や学生支援センターとアドバイザーが連携してキャリア支援に取組んだ。

また、3回生を中心に企画・準備を行った「若者による若者のための『らくごこわい！？』」を天満天神繁昌亭において実施し、205名の入場者があり、非常に好評であった。

④ 日本文化学科

卒業研究に向けたプログラムを強化する取組みを行った。また、ゼミ単位ごとに進路についての個別指導を学生支援センターと連携して取組んだ。

⑤ 仏教文化学科

4回生の学生による礼拝室礼拝での法話や、学生による自主企画イベント「宗教とマンガの意外な関係」を実施し65名の参加者があるなど、学生の主体的な活動を支援する取組みを行った。宗教文化士の資格取得のための特別ゼミを開催した結果、科目等履修生（卒業生）1名が合格した。また、卒業研究をはじめとする学修指導を充実させ、全員が卒業することができた。

⑥ 文化交流学科

教員は学生との個別面談を中心に学修指導に取組んだほか、日本人学生と留学生の交流を推進するた

めの「ランチ交換会」を6回実施した。また、異文化間の理解を深めることを目的に国立民族学博物館で学外研修を行った。

⑦ 人間心理学科・社会デザイン学科

人間心理学科、社会デザイン学科については、卒業等により在学する学生が0名となった。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

平成27年度は“先生力”を育てるための教育体系構築の第3段階として、学生一人一人の主体的学びの質の向上をめざし、カリキュラム・マネジメントを構築する取組みを以下の通り実施した。

子ども発達学科の教育目標の達成度を高めるため、より体系的な教育課程を編成したが、この新教育課程は平成28年度より実施する。カリキュラムの改善にあたっては、各年次の教育計画や4年間の教育課程全体のマクロ的設計と、科目や授業といったミクロ的設計とを往復させるとともに、学科内の協働性を高めながら推進した。主な科目や取組みごとに研究部会を開設し、そこでの研究内容を学科授業研究会で検討し、全教職員で共有するという教育方法研究体制を試行した。そして、教育課程を実施・評価する力量を高め、カリキュラム・マネジメントを実践レベルで実質化するため、学修成果の評価方法の開発を試みた。ルーブリックを活用し、基盤になる力の養成として「子ども発達学科レポート課題ルーブリック（基本的配慮事項）」を開発した。

また、学生が主体的に学ぶ教育方法とキャリア教育を連動させただけでなく、社会貢献の目的も兼ねた学習イベントなど「実践を通じた主体的学びプログラム＝つながり合い・学び合いプログラム」の充実・強化を図り、年間約70回実施した。アクティブ・ラーニング型授業の実施促進も図り、コスモアイや7-425教室を積極的に活用した。

3月末時点での学科就職内定率は90.6%、そのうち資格・免許を生かした専門職就職内定率は81%である。

② 発達栄養学科

食と健康に関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成をめざして、基礎教育、専門教育による能動的な実践教育及び管理栄養士の国家試験対策の強化を以下の通り実施した。

管理栄養士国家試験受験対策では、従来の指導に加え、自習推進と年間を通じたサポート体制の充実を図り、頻繁な対策講座を実施し、受験指導を行ったものの、その指導の効果は十分に得ることができなかった。今後、さらに模擬試験の成績によるクラス分けを行い、上位クラスでは合格を見据えた強化を、下位クラスでは基礎学力に関する指導の徹底を図っていく。

また、コミュニケーション能力とその実践力の育成では、プロジェクト型アクティビティでの活動を通じてその成果を得た。

従来から取り組んできた地域連携事業では、大阪府立急性期・総合医療センター、大阪ガス、カゴメ、

京阪百貨店、老舗料亭「徳」など、各種団体・企業等と協働し、アクティブ・ラーニング型の活動を行った。本事業の実施により、地域住民の健康づくりに貢献するとともに学生のキャリア形成支援につながり、就職活動及び学生募集の役割も果たしたと考えており、3月末の学科の就職率は2年連続100%である。

(5) 共通教育センター

平成27年度は以下のように事業を展開した。

① 基礎・共通教育の運営

科目を厳選した共通科目の新カリキュラムを実施した。特に、コンピューターに関する習熟度の異なる学生に対応するため、授業内容が異なる『情報処理演習A・B』の2科目を開講した。『大学生のための日本語入門』の学力別クラス編成をやめ、人間発達学部については学部のクラス分けに対応した編成、人文学部については留学生クラスと日本人クラスという編成とした。基礎科目や共通科目に関して、バランスのよい科目履修による受講者数の適正化という点では、課題を残した。

② 教職課程の運営

教職を履修する学生の個別指導の充実に努め、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に関して、今年度は初めて国語科の中学校・高等学校の教員の免許更新に必要な6時間の公開講座を3講座開講した。

③ 司書・司書教諭課程の運営

進学・就職説明会の開催による進路説明、各種の図書館情報学関係の外部評価試験の受験の奨励、外部評価試験の対策資料等の整備等に努めたが、課程履修者数の増大には至っていない。

④ 学修支援室の運営

学力が不十分な学生の来室が少ない一方で、教員志望者や大学院進学希望者が、恒常的に来室しているが、ポータルサイトなどによる広報を行ったこともあり、来談者数は徐々に増えてきている。

⑤ 非常勤講師への支援

今年度も3月に非常勤講師懇談会を開催したが、学生についても教室や設備についても、肯定的な評価が多く聞かれ、非常勤講師への支援はうまく機能していると考えられる。

⑥ F D活動への参加

第2回、第3回のF D研修会及び前後期の授業公開における参加者からのコメントを編集し、冊子として公開した。また、関西地区F D連絡協議会第8回総会の活動報告会で、人文学部のキャリア支援科目を紹介し、大学コンソーシアム京都主催の第21回F Dフォーラム「大学教育を再考する～イマドキから見えるカタチ～」に参加して大学運営全般や初年次教育の改革について研鑽を深めた。

⑦ 教育改善のための情報収集

全国私立大学教職課程研究連絡協議会大会「これからの魅力ある教職課程をどう創るか」、協同出版社主催の教職セミナー（「学校教育改革の動向を見据えた今後の教員養成の在り方」及び「今後の教育改革の課題—グローバル人材の育成と英語教育の推進」）、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会等に参加し、教職課程に関する情報収集に努めた。

（6）教育推進本部

① 教育改革

教育推進本部として、3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）のガイドライン策定や、高大接続等に関する文部科学省等の大学教育改革の動向を把握するための研修・調査等の実施、教務委員会や教学IR委員会と連携した学修調査への参画、教育改革経費による教育改革支援などを行った。

本学の教育課程の基本方針等について、各学科の人材養成目標等を踏まえ、検討を行うために、新たに全学組織として教育課程検討委員会が設置され、教育推進本部はこの委員会との連携をより強化していくこととなった。

② 教育改革経費

平成27年度の支援事業については、平成27年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で選考し、以下の諸事業を採択した。

<新規事業>

- ・相愛大学のグローバル教育改革（英語関連科目担当教員）
- ・社会人基礎力育成プログラム（人文学部）
- ・先生力を育てるための教育体系構築（Phase3）（人間発達学部子ども発達学科）
- ・主体的学修のためのSA（スチューデント・アシスタント）試験的導入（教務委員会）等6件

<継続分>

- ・TOEIC700点をめざす英語の授業（共通教育センター）等3件

<事業実施状況の点検・評価、成果の公開>

平成27年度支援事業の実施状況の最終的な点検、評価については、次年度早期に実施の予定である。また、事業の成果については、次年度中に全学的な報告会開催を予定しているが、「主体的学修のためのSA試験的導入」については、平成28年2月17日のFD研修会で実施経験者による報告等を行った。

③ 文部科学省大学教育再生加速プログラム（通称AP）

平成26年度に引き続き応募することを検討したが、公募内容がテーマⅣ（長期学外学修プログラム〈ギャップイヤー〉）であり、本学の学部構成等から勘案して実施困難な状況であったため、平成27年度は見送ることとした。

■ 2. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究推進本部は、学部の枠を超えた柔軟で開放的な研究プロジェクト等に対して積極的に支援を行うとともに、外部資金の獲得に向けて様々な取組みを実施した。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、研究助成規程に基づいて、研究及び演奏会を奨励し教育研究の充実、向上を図るため、平成27年度は新規2件と継続分2件の計4件の研究助成を行った。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費等の公的資金及び企業からの受託研究費等の外部資金獲得に向けて情報収集に努め、ポータルサイト、メール等により迅速に情報提供を行った。また、科学研究費の申請及び採択件数の増加を図るため、外部講師による講演会を7月に開催するとともに、担当職員が経費の費目、費用計算、記載漏れの点検・確認等の支援を行った。

本年度の科学研究費の新規申請22件で、採択は4件（平成26年度は新規申請17件で、採択3件）、受託研究は1件、教育研究奨励寄付金は3件であった。科学研究費の新規申請件数等の増は、講演会の開催等による効果と考えている。

③ 研究成果の発信

外部資金の獲得状況を研究課題、氏名等を含めホームページに掲載するとともに、本学教員の研究情報を「研究シーズ集」及び「教育研究業績データベース」として、広く学内外に発信している。また、地域連携本部と連携し、企業や自治体のニーズと研究者の研究内容や成果とのマッチング等に取組んだ。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

平成26年12月に改正を行った「競争的資金等の適正管理に関する規程」等に基づき、コンプライアンス教育を学部ごとに実施し、全教員が受講した。

また、JST（独立行政法人科学技術振興機構）が、公募型事業の募集に際し研究倫理教育の受講を申請条件としているため、研究倫理教育講習会を9月に開催した。

⑤ 利益相反の管理等

産学官連携を推進する過程で生じることがある利益相反に対する本学の基本姿勢と利益相反を適切に管理するため、「利益相反ポリシー」及び「利益相反規程」を制定し、11月に利益相反マネジメントのための調査を全教員に実施した。

⑥ その他

動物実験等の実施方法を定めた「動物実験規程」及び「動物実験委員会規程」を7月に制定した。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、部局横断的な学術的研究や研究的実践活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施している。

平成27年度の主な事業内容は下記の①～④の通りである。

① 『研究論集』第32巻の編集・刊行

平成27年度は『研究論集』投稿に関連する編集内規ならびに投稿基準の大幅な改定(投稿原稿の区分・内容など)を行い、『研究論集』巻末にその内容を記載した。第32巻は研究ノート、事業報告、総合論文紹介、特別寄稿に加えて、総合研究センター活動報告、公開講座(総合研究センター後援)実施報告、科学研究費助成金一覧・学内外助成による受託研究報告などを彙報として掲載した。

② 共同研究プロジェクトの推進

共同研究プロジェクト「日本の近代化と学問」が平成26年度に終了したが、その成果を総合研究センター報告書「近代化と学問」として平成28年3月に上梓した。また、平成27年4月、新プロジェクト「日本の近代 一模倣と創造」をスタートさせ、研究会5回を開催し、その概要を『研究論集』第32巻に掲載した。このプロジェクトの特色は、多様な専門分野の知見を生かした学際性にあり、全学的な附置研究所である総合研究センターにおいてこそ可能な研究である。

③ 公開講座の開催

平成28年(2月～3月)に公開講座「日本の近代一模倣と創造」(計4回)を従来の南港学舎に加えて、参加者から要望のあった本町学舎でも2回開催したが、本町学舎での開催は、アクセスが良い点も含めて好評であった。

④ 部局横断的な研究的実践活動の実施

図書館との連携で、飛鳥寛栗氏から寄贈を受けた「仏教音楽コレクション・A」に関する資料の整理を始めた。運営委員のほか、本学の各部局(各学部・学科、図書館、宗教部など)ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所の協力を得て活動している。10月に聖歌隊による礼拝コンサートで同コレクションの中から山田耕筰作品8曲の演奏を行ったが、その様子は『研究論集』第32巻に掲載した。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献の基本方針

平成23年度以降、地域と協働し社会に寄与する大学をめざし、学長室(地域連携センター)がその業務を担当し、諸活動を推進してきた。

平成27年度には、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審に際し、大学独自の基準項目として「地域社会との連携」を設け、第三者機関の評価を受けた。

その結果、概評として、以下のような評価を受けた。

・学則に地域と協働し、社会に寄与することを明示

している点、将来構想の教育目標に「地域と連動し、地域を担う人材を育成する」と明示している点、さらには「地域志向型教育カリキュラム」を構築している点は注目される。

- ・「地域コミュニティプラザ」や「リエゾンキッチンサイエンススタジオ」など、地域志向を推進するための環境整備に努めている。
- ・全学部で公開講座や公開レッスンを開催し、積極的に地域・社会に貢献している。
- ・図書館施設や地域住民の意見交換の会場等に大学施設を開放している点は敬意を表したい。

② 連携事業等に基づく地域連携・社会貢献の具体的な活動

本学における地域社会との連携事業等は順調に展開されており、平成26年度までに計15の自治体・関係機関・大学等と連携協定を締結している。

平成27年度においては、新たに住之江区を拠点に幅広く店舗展開をしている「舞昆のこうはら」と、主に食に関する分野で連携を図るため協定を締結した。また、協定を締結している機関との諸事業については、ホームページ上のブログや、フェイスブック等でも紹介しているほか、前年度の活動実績を「地域連携事業報告」としてホームページで公開している。さらに、平成26年度に包括連携協定を締結した森ノ宮医療大学との連携についても、具体的な事業に係る協議を行った。

地域連携事業を推進するために外部資金等の獲得にも努力しているが、平成27年度は文部科学省の国庫補助事業である「私立大学等改革総合支援事業」(タイプ2 地域発展)では、前年度に比べ採択基準が厳しくなったことや、設問内容の変更が要因となり、採択には至らなかった。

■ 4. 自己点検・評価に関する事項

① I R活動

a) I R活動の推進

本学におけるI R活動の具体的な課題の抽出と、調査項目の選定、また、調査結果に関する意思決定を行うための機関として「I R活動推進会議」を設置した。次年度以降、当会議での決定を踏まえて、各担当部署での改善に繋げていくこととする。

b) 情報の収集と分析

平成26年度に採択された、日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」で、『教学I Rの実施管理体制の確立と策定におけるデータ活用に向けた取組み』を継続して実施している。平成27年度は、導入したS A S社の分析ツール「Analytic Pro」、「Visual Analytics」を用いたデータ分析の取組みを開始した。

まず、担当する教職員のSDとして、分析ツールのトレーニング講座(3回)への参加、先行する他学のI Rの取組みに対する視察等を行った。また、分析ツールによるデータ解析の実践等を行うべく「I R研究会(勉強会)」をオープンな形で計6回開催し、実務担当者だけでなく、広く教職員にI R活動の浸透を図るとともに、スキルアップを行った。

② 大学の自己点検・評価

a) 機関別認証評価

平成27年6月末に、日本高等教育評価機構に『自己点検評価書』を提出し、10月29日・30日の実地調査を経て、平成28年3月に、同機構から、「適合」の判定を得た。

b) 「相愛大学将来構想」の進捗管理

平成27年度は、自己点検・評価実施委員会と、その事務を所管する学長室は、前述の通り、機関別認証評価への受審資料、及びその後の追加資料の作成等に、時間を要したため、「将来構想」の各実施すべき項目に関する進捗管理に関しては、年度末に『自己点検評価書』作成のための基本資料にもなった「将来構想」の各実施すべき項目における実績と課題について、過去5年間にわたる総括的な集約作業に着手した。

なお、「将来構想」については、その改訂のため、9月に「第2次将来構想検討委員会要綱」を制定し、「第2次将来構想検討委員会」を設置した。

c) 教育改善に係る自己点検・評価活動

FD活動は、年3回実施した。うち2回は、本年度に試行を開始したSA（スチューデント・アシスタント）に関連したもので、外部講師による「ピア・サポート・プログラム」に関する講演（12月実施）と、各学部・学科でのSAの実施状況についての報告と検証（2月実施）である。あとの1回は、英語教育改善に関する報告会（4月実施）として開催した。

学生による授業評価（FD委員会が実施）は、前期及び後期に、教員一人につき担当1科目について実施し、それぞれ報告書（《学生による授業評価アンケート》結果報告書）を冊子体で作成し、同時にポータルサイト等にもアップを行った。また、教員相互の授業公開を、前期は6～7月、後期は11～12月に、各2週間実施した。授業を参観した教員による感想が、「FD授業公開コメント集」としてポータルサイトで紹介されている。

なお、事業計画として予定した教員個人の教育・研究・社会貢献等に係る実績評価の試行については、評価項目の策定等の課題の検討が予定通りには進まず、実施に至らなかった。

■ 5. 国際交流に関する事項

教育の国際化を背景に、提携大学の拡大、教員・学生の国際交流を積極的に展開してきたが、平成27年度は、以下の事業を行った。

① 国際交流部・人文学部

留学生については、国内の日本語学校から19名（新入生16名、編入生3名）が入学した。出身国は中国、ベトナム、イギリスである。また、中国の協定締結校から編入留学生18名、短期留学生43名を受け入れた。留学生と日本の学生の交流・親睦を図るため、留学生と日本の学生の交流会（月1回）を開催したほか、協定校からの留学生を対象に、日本の文化・社会を学ぶための学外研修（年2回）、留学生の日本語力向上のため定期的に、日本人学生が指導する日本

語勉強会として、日本語能力試験1級対策勉強会（週2回）を行った。

教員間の交流として、中国協定校から3名の外国人研究員を受け入れたほか、5月と9月に人文学部の教員と国際交流部スタッフが中国協定校である四川外国語大学、浙江農林大学、長春師範大学を訪問し、入試説明会、編入学試験の実施、意見交換等を行った。さらに、英国立バンガー大学日本研究所（IJS）と本学の国際交流協定に基づき、バンガー大学での夏期英語研修プログラムに学生を参加させるとともに、教員はIJSスタッフや他の参加大学教職員との情報交換を行った。また、IJSとダブリン大学トリニティ・ファンデーション・プログラム共催のディスタンス・ラーニング（動画授業とインターネットによるライブ授業）に12名の学生が参加した。

② 音楽学部

a) 海外招聘教授による特別レッスン

学術交流協定校等から次の通り客員教授を招聘し、本学学生への特別レッスン及び公開講座を実施した。

- ・5月 K. ギェルジョード客員教授（ピアノ） ショパン音楽大学
- ・6月 S. ハーマン客員教授（ヴァイオリン）フライブルク音楽大学

b) 交換留学

1) 協定校への派遣交換留学

フライブルク音楽大学（ドイツ）及びヴェルディ音楽院（イタリア）に、派遣交換留学生として各1名が6ヶ月間留学し、ツクラッケン教授（ヴァイオリン）、M. ボッツォ教授（声楽）のクラスで研鑽を重ねた。

2) 協定校からの交換留学生受入れ

台中教育大学（台湾）との取組みに基づき、3名の学生（ピアノ2名、弦楽器1名）を交換留学生として受け入れた。

c) イタリア夏期講習の開催

夏期講習は13名（学生11名、教員1名、卒業生1名）が参加し、ヴェルディ音楽院のS. マンガ教授による声楽レッスンを受講した。

d) 交流演奏会などの実施

フライブルク音楽大学において、10月、相愛大学との連携事業として「両校打楽器科合同コンサート」及び雅楽の講演を実施した。国内の音楽大学打楽器科とドイツの音楽大学との初めての合同演奏会となり、好評を博した。また、1月には、台中教育大学を教員2名が訪問し、交流演奏会、マスターコースを行い両校の交流を促進した。

e) 国際交流の拡大

ポアチエ音楽院（フランス）、クリーブランド音楽大学（アメリカ）との連携協定について協議、調整等を行っている。

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

事業計画で記載していた低年次から自己の就業に対する意識付けに、インターンシップは重要な機会であるため、3回生4月の進路ガイダンスでのインターンシップガイダンス等を通じ、まずは大学コンソーシアム大阪の主催するインターンシップへの参加を促し、今年度は、43の加盟校中参加人数第3位である19名を参加させることができた。ほかにも人間発達学部では実習を通じ、音楽学部では学生のニーズに応えるべく一般財団法人ヤマハ音楽振興会や楽器店、放送業界等との連携を強化するなど、学生に貴重な経験の場を提供する取組みの拡充を図った。

② 就職支援

今年度、就職活動の後ろ倒しが実施され、他校では、内定辞退やなかなか内定がもらえない学生の増加などの課題が聞かれたが、本学では長年の課題であった求職率と就職率の改善が図られ、平成28年3月末現在で求職率78.5%、就職率91.1%であった。

(平成27年3月末日現在 求職率68.2%、就職率85.6%、平成26年3月末日現在 求職率71.3%、就職率77.3%) これは、取組みを進めてきた学部・学科の特性に応じた就職支援が軌道にのり、教職員が一丸となって協力してきたことの成果であると考えている。

また、後ろ倒しの対策として始めた「就活直前対策講座」は学生に良い刺激を与え、また、今年度も昨年を上回る75名名の受講生であった。選考解禁前の6月には内定を得た学生が多かったことも、今回の就職率の向上につながった。就職関連講座のほかに、学生支援センターで実施する個別指導についても、昨年度を大きく上回る相談件数を達成したほか、今年度は進路状況調査を例年より早め、7月下旬から実施し、担当教員の協力も得て状況把握に努めた結果、就職活動未把握者を著しく減少させることができたことも、求職率と就職率の改善の要因となった。

③ 企業との連携強化

学部・学科の学修を活かせる就職先の企業として、楽器店、委託給食会社など、それぞれの業界で活躍する社会人による講演、企業説明会を開催し、学生の就職への動機付けを行った。また、新たな就職先の開拓を積極的に行った。

■ 7. 学生支援に関する事項

① 課外教育活動

a) ボランティア活動

学生美化委員会主催のピカピカ大作戦への参加者増、活動周知を図るため、各クラブへの呼びかけ、ポスター制作などを行った。また、学生支援センター内の「ボランティア相談窓口」の利用を促進するため、情報発信について、パンフレットなどの掲示スペースを設置した。

b) リーダースキャンプ

夏期リーダースキャンプは、6月に1泊2日で実施し、春期リーダースキャンプからの自己の分析、リ

ーダーの役割が話し合われた。冬期リーダースキャンプは、新部長・主将対象に12月に本町学舎で実施し、振り返りや自己探求を深め、リーダーとしての一年を確認するとともに、書類提出などの業務の大切さを学んだ。

② 学生自治活動

a) クラブ活動

新体操同好会では、相愛高等学校のクラブとの合同練習、演技会を本学で開催した。また、クラブ顧問会議では、クラブ予算・会計、上部団体（学生会・体育会本部・文化会本部）の評価方法等についての指摘があり、学生委員会や学生支援センターとも協議することとした。

b) 大学祭の活性化

開会式での音楽学部学生によるファンファーレの実施、南港ホールでの演奏会開催など、これまであまり積極的に大学祭に参加しなかった音楽学部生の関与を促し、またメインステージの設置を体育館に変更するなどした結果、参加学生・来客者が増加した。

③ 危機管理周知と訓練

「防災・防犯マニュアル（学生用）」を新入生に配布した。また、6月に消防訓練、9月に秋季防災訓練（大阪府の「第4回大阪880万人訓練」）を大学として実施した。

④ 学生表彰

GPA制度が導入され、相愛大学学生表彰制度を見直したが、推薦方法などを再考し、各賞の厳選化を行った。

⑤ 福利厚生

学生食堂利用者に対して、6月に1週間学生食堂利用者アンケートを実施したが、回収数が少なかったため、質問項目を再検討して、11月に2週間再度アンケートを実施、調査結果をまとめ、食堂業者にこのアンケート集計結果を伝え、学生食堂の改善等を要請した。

⑥ 学生生活実態調査の検証

学生生活実態調査ワーキンググループを立ち上げ、質問項目案の作成等を行った。

⑦ 健康管理・学生相談

a) 健康管理

学生の定期健康診断では、女性医師を配置できる委託先を選定し、また当日未受診の学生には、受診を指導した。また、緊急時、学内の教職員が適切に対応できるよう「救急対応ハンドブック（教職員用）」（A5版全18ページ）を作成し、教職員に配布したほか、AED講習会（6月・11月）、危険ドラッグ・薬物中毒の講演会を開催した。さらに、8月に大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学教授井上幸紀氏を講師として、研修会を開催し「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック（教職員用）」を参考に、

教職員が発達障害などの精神疾患やメンタル不調などの理解と知識を深めた。

b) 学生相談

自傷等生命に危険がある学生への対応に関して、学生相談室と学生の所属学科の担任や助手と連携を図った。また、相談の長期化を避けるため、家族との連携によるカウンセリング、精神科医の助言を得た

c) カルト問題

宗教部との共催で、自己啓発やボランティア活動と称して、学生の精神的な弱みに付け込むカルト宗教への対策として、カルト問題研修会を開催した。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支えるための施設として、学術情報等を系統的に収集・提供するとともに、学修支援機能の充実を図った。

① 学修支援

学生の図書館利用を促進するため、基本的な利用ガイダンスや、データベースを利用した文献検索法の紹介などの説明会・講習会を実施した。平成26年度に続き、「読書推進プログラム」と題して、学生による選書や推薦図書を紹介等を行い、貸出冊数の増加を図ったが、学生による選書図書は、学生だけでなく地域の住民による利用も多かった。

② 教育支援

授業計画に連動した学生用図書の充実を図るため、授業参考図書や学生用図書の選書を行った。また、ジェネリックスキル（生きる力）習得のための資料の提供、授業での図書館利用にあたってのスタッフの積極的協力などを行った。さらに、初年次教育へのスムーズな移行をめざし、入学手続き者の図書館利用を促進した。

③ 研究支援

「機関リポジトリ」に「相愛大学研究論集2015」を追加登録した。「春曙文庫」は、定期展示などで公開を行ったほか、国文学研究資料館との連携により、平成27年度は29点（約5,000コマ）の資料をデジタル化した。また、浄土真宗本願寺派総合研究所等の協力を得て「仏教音楽コレクション・A」の目録作成に着手し、楽譜にかかわる書誌事項の入力を終了した。「柿谷文庫」「吉田文庫」についても目録作成の準備を進めた。

④ 地域貢献

地域貢献・生涯学習支援の一環として、近隣住民に図書館を開放してきたが、平成27年度は料金の見直しや条件の緩和、住之江区との連携による広報活動等により、近隣住民の利用者が前年度の21名から120名と大幅に増加した。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

① 学内連携

平成27年度より、音楽学部改革検討委員会の部会として学内音楽教育連携部会が発足し、少しずつではあるが、音楽学部、高等学校・中学校（音楽科）との連携が密になり、次のことが実現できた。

・平成27年度より、相愛大学音楽学部入学試験における相愛大学附属音楽教室特別推薦制度の制定（平成28年度入試より実施）

・平成28年度より、相愛高等学校音楽科入学試験における音楽教室生徒への音楽実技試験科目の一部免除（平成29年度入試より実施）

② 研修

平成26年度より、引き続き講師対象ソルフェージュ研究会を相愛大学音楽学部ソルフェージュ担当者及び作曲理論担当者を招いて2回開催、管楽器担当者を招いて鑑賞演奏会を開催した。

③ 相愛大学オープンキャンパスへの関わり

平成27年度より、相愛大学オープンキャンパスへ参加し、様々な受験生に対して音楽学部入試対策として、音楽基礎科目を学べる相愛大学附属音楽教室の存在をアピールしてきた。その結果、大学の音楽学部進学準備コースを設けソルフェージュ等の教育を行い、6名が相愛大学音楽学部へ入学した。今後、さらに相愛大学音楽学部への入学前教育の場として、相愛大学附属音楽教室を活用できることをオープンキャンパスでPRしていく。

④ 入室生の増加対策

広報活動を積極的に行うため、新たな教室案内を作成した。この教室案内を活用し、沙羅の木会の会合等に積極的に参加するなど、広報活動に努める。

■ 10. 学生募集に関する事項

平成27年度（平成28年度入試）の入試結果は、大学全体としてはほぼ昨年並みの結果であったが、依然として学部・学科において年度ごとに増減があり、また全学部とも入学定員を充足しておらず、安定しているとは言い難い状況にある。

人文学部は昨年度の落ち込みから改善し、入学定員の充足率92.2%に回復した。一方で音楽学部は昨年度に引き続き充足率60%を割り込み、特に音楽マネジメント学科は志願者・入学者とも大幅に減少し、文部科学省の設置計画、履行状況調査の改善意見等もあり、次年度からの募集人員の見直しを行うこととした。

① 入試制度に関しては、特別推薦入試において、音楽学部の沙羅の木会特別推薦入試での受験者は昨年度を上回ったが、人文学部の寺院特別推薦は、昨年度より増加したが依然として志願者が少なく、一層の周知が必要である。

また、人文学部の留学生入試においては志願者・入学者とも約3倍の大幅な増加となったほか、全学部とも本学専願の入試については、昨年度と同様、概ね堅調であった。今後は、そのほかの入試において

も志願者の増加を図る必要がある。

② 平成27年度（平成28年度入試）学生募集結果について、志願者数は、音楽学部100名（対前年比96%）、人文学部120名（対前年比160%）、人間発達学部184名（対前年比88%）、入学者数は、音楽学部70名（対前年比81%）、人文学部83名（対前年比157%）、人間発達学部137名（対前年比88%）、音楽専攻科14名（対前年比233%）であった。昨年度、志願者数・入学者数とも大きく減少した人文学部はともに1.5倍を超える増加となったが、音楽学部は入学者数が対前年比約20%減、人間発達学部は志願者数・入学者数ともに12%減となり、大学全体（専攻科除く）の入学生定員の充足率は減少（平成27年度73.51%、平成28年度70.7%）した結果となった。

③ 入学志願者募集活動については、高校訪問、高校での模擬授業・学校説明会・分野別説明会のはのべ約760校（対前年比80%）と昨年度より減少したが、模擬授業・説明会は359回（対前年比106%）とやや増加した。また、広報媒体（オープンキャンパスを除く）による資料請求数9417件（対前年比97%）であり、その多くがWeb媒体（進学検索サイト等スマートフォンを含む）を経由する結果となっている。地方への広報・訪問も積極的に行ったこともあわせて、地方からの請求者も増加傾向にある。

オープンキャンパスについては、昨年より1日多い10日間実施し、参加者は合計1195名（対前年比113%）となり増加しており、特に1年生の参加者が増加（対前年比175%）し、今後の志願者増につながる可能性がある。次年度に向け多角的にその傾向を分析し募集活動を行い、志願者増、入学者につなげていく。

■11. キャンパス整備に関する事項

（1）キャンパスの整備充実

① 南港学舎

南港学舎は、築後25年以上経過し、校舎等の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新、改修等を中心に整備を行った。

平成27年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) 3号館1階・2階教室のアクティブ・ラーニングのための什器等の整備工事（平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業採択）
- b) 講堂非常用照明バッテリー更新工事
- c) 身体障がい者用駐車スペースの整備工事（駐車スペース拡張・舗装）
- d) 7号館エレベーター機能維持修理工事
- e) 構内（体育館西側通路、南側通路）インターロッキング舗装改修工事
- f) 校舎東側樹木の高木剪定（倒木の防止）

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることが当面の目標として、更新計画をたて毎年更新を行っている。

平成27年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) 講堂空調設備更新工事等
- b) 各教室エアコン交換工事

（2）情報環境の整備充実

教育環境の情報化が進むなか、学生の「情報収集力」、「情報分析力」、「情報創造力」を涵養するためのICT（Information and Communication Technology）環境の整備が大学に求められている。本学のICT環境のさらなる充実に向けて、平成27年度は、次の項目を実施した。

① 学修e-ポートフォリオシステムの導入

平成26年度に採択された補助金「未来経営戦略推進経費」事業の一環として、学生が自らの学修記録をWeb上で蓄積し、「振り返り」と「気付き」を繰り返し、自ら学び成長することをめざすe-ポートフォリオシステムを構築・導入した。e-ポートフォリオの効果的な運用体制・方法などについて、相愛大学情報システム運用委員会で検討を進めていく。

② 大学本町学舎専用インターネット回線敷設

大学本町学舎では、インターネット通信速度が遅く、学生の学修活動等に支障等が出ているため、本町学舎の学生専用回線のみ、南港学舎を経由せず直接本町学舎より通信する回線及びファイヤーウォールを設置し、通信速度の改善を行った。

③ 学内無線LAN環境の拡大

大学本町学舎F棟において、無線LAN環境の整備を行った。

④ 教室管理システムの導入

学内の情報を統合管理し、学生・教職員がWeb上のポータルサイトを通して時間と場所を選ばずアクセスし、様々な情報を閲覧あるいは提供することのできるWebサービス学生支援システム内に、教室管理システムを追加導入した。これにより、ポータルサイトを通して、学生が教室の利用状況を随時確認できるようになった。特に音楽学部の学生においては、練習室の利用予約に関し、従来までは、音楽学科合同研究室を通じた書面での届出が逐一必要であったものが、ポータルサイトからできるようになり、学生へのサービス向上及び教職員の業務の効率化にもつながった。

⑤ 南港学舎 証明書発行機の更新

学生用に設置している証明書発行機の更新に際し、統合学事システムとのデータ連携作業及び専用サーバーの設置が不用となる統合学事システムと同一メーカーの機器を導入し、管理業務の効率化及びコス

ト削減を実現した。

■12. 広報活動に関する事項

私学間競争が激化する現在、学生・生徒募集活動のさらなる強化を図るために、その活動基盤となる本学園のブランドイメージを戦略的かつ効果的に向上させ、社会の認知と信頼を獲得することが重要である。そのためには、社会的影響力のあるメディアを通して、社会に対し「地域のために貢献する学園・地域に求められる学園」としての本学園の特色をいかに発信していくかという側面と、地域社会が教育機関に求めるニーズをいかに取り入れるかという側面を調和させる必要がある。

このような課題を踏まえ平成27年度には、学園の広報活動を行う部署である広報・情報センターが、主に以下の広報活動を展開した。

① 地域社会に求められる教育機関として

本大学で実施する地域連携・貢献事業などの様々な取組みを社会に対して積極的に情報発信し、さらに拡散させるために、即応性と広域性を有する広報媒体である「相愛大学公式フェイスブック」(平成26年度開設)の健全な運用と発信強化に努めたことで、利用者に対する当年度の平均月間表示(リーチ)数は16067回に達するなど、本学の特色を広く知らせることができた。

また、地域企業・団体との協力イベントの広報活動に継続的に取組み、本願寺津村別院との連携事業のひとつである「北御堂コンサート」(月1回開催)は、参加者や近隣企業のビジネスマンから好評を得るなど、本学音楽学部学生の特徴ある活動をアピールすることができた。また、御堂筋の活性化を目的として設立されている「御堂筋まちづくりネットワーク」のイベント「オータムギャラリー」の企画・運営にも携わり、その一環であるボランティア活動(清掃活動等)への職員参加や、本学園広報担当部署が主導する「まちかどコンサート」を開催するなど、ブランドイメージの向上につながったと考える。

② 公式ホームページの運用とデザイン

学園の公式ホームページにおける大学、中学校・高等学校、音楽教室の3サイトを機能的に活用し、本学園の理念と取組みを積極的に発信していくことは、ブランディング戦略として重要な要素である。平成26年度に企画検討した3サイトの全面リニューアル事業のコンセプト(①受験生をメインターゲットとし、トップページから受験生が知りたい情報までのスムーズで明瞭な導線を確保する。②スマートフォンを含む、すべてのブラウザへのレイアウト対応を可能にする。③学園ブランドをイメージさせる視覚的統一感にあふれたトップデザインとする。④学内の各ブログに関する運用を統一化し、効率性を高める。)をもとに、平成27年度には、関連する担当部署との調整、学生等の意見収集も行い、メニュー・リンクボタンなどの整理・工夫、ミスタップの防止策、スクロール対応による関連リンクページの大幅な統合、文字情報の削減と写真情報の拡大など改善することとし、大学サイトは11月に、高等学校・中

学校サイトは1月、学園サイトが3月にリニューアルを完了させた。

③ マスメディアを通じた情報発信と連携

平成27年度においては、各メディアとの協力関係の強化と積極的なプレスリリースを強化するため、既存事業の広報展開という立場から、広報展開のための事業企画という立場に立脚し、各部門が実施する教育事業及びイベント活動に積極的に参画・協働し、メディア露出のためのコーディネート等を行った。本大学と英国立バンガール大学日本研究所との国際交流協定の締結に際して、訪日したバンガール市長の京都市役所・西本願寺への表敬訪問を企画・調整等を行った結果、複数のメディアの協力を獲得でき、効果的な広報ができた。

④ 広報誌の発行と配布

学園広報誌「SOAI Familiar」を年2回(第27号・新入生歓迎号4月16日付、第28号12月16日付)発行した。冊子版を、在学生・保護者・教職員への配布、同窓会員・相愛学園関係団体を対象として約45,000部を発送するだけでなく、進路相談会等のイベントや学校訪問時等において配布するなど、学生・生徒募集活動にも有効活用した。

また、掲載内容について、平成26年度から継続的に取り組んでいるリニューアル化の一環として、イベント等の紹介記事だけでなく、毎号掲載の「社会で活躍する卒業生」をはじめ、第27号では「108歳の現役音楽家 嘉納愛子客員教授」・「名越ワールドの魅力」、そして第28号では「特集・深めて実践する学び—学生たちのチャレンジ」・「人文の学びが大阪文化を支えるプロジェクト」・「英国立バンガール大学語学研修」など、読者の関心を高めるために、取材記事を数多く掲載した。さらに、文字数の削減と掲載写真の増加・サイズアップを行うことで、ダイナミックで臨場感のある誌面デザインをめざし、テキストベースからビジュアルベースへと転換を図った。

⑤ 交通広告の掲出展開とチラシ広告の配布等

交通広告については、相愛学園広報委員会において、学生・生徒募集活動におけるターゲットとなる地域及び掲出効果のある媒体などの検討を行い、大阪北・北摂エリアへ集中的な掲出、視覚的效果をねらったデジタルサイネージ媒体や車内吊り広告のジャケット企画を実施した。

また、チラシ広告については、定期的に同委員会へ配布先・配布数等を報告し、その有効性等を検討することで、各事業担当者の費用対効果に対する意識の向上とコスト削減につなげた。また、本願寺出版社が寺院や門信徒に向けて発行する定期機関誌「本願寺新報」へ人文学部の仏教文化専攻の教育内容と、その取組みをアピールするための広告掲出を定期的に行った。

※高等学校・中学校

(1) 教育改革の推進

① 将来構想の最重要懸案事項である「魅力ある学校づくり」と「外部への情報発信」を効果的に行えるよう、各校務分掌、学年担任団、学校教育改革プロジェクトチーム等で連携しながら取組みを進めた。

② 大学入試制度改革に関する情報が錯綜・混乱している状況ではあるが、各教科の授業において「思考力・判断力・表現力」といった知識・技能を活用する内容を取り入れる工夫を続けた。

③ 平成27年度の高校1年生・中学1年生より新制服を導入した。生徒・保護者にも好評で、母校に対する愛着を深める一助となっている。オープンスクール等においても、本校受験予定者も新制服に魅力を感じていることが把握できる。

(2) 学力向上の推進

① 高校普通科「専攻選択コース」

生徒が希望する進路の実現、及び知的好奇心に伝えるため、高校2年次より7つの専攻（文系・理系・文理系・幼児教育・看護受験・栄養・教養マナー）を選択するカリキュラムを実施した。専攻を決定する前に、担任・教務部・学校教育改革プロジェクトチームが保護者も交えての事前指導を行った。生徒は、目標進路到達に必要な教科・科目、より深く学びたいと希望する教科・科目を各学年で10単位選択・履修しながら、進路実現についての意識を高め、自己肯定感を充足しつつある。

a) 文系・理系・文理系専攻生には、大学受験と大学進学後の学習に対する適応力伸張を意識付ける指導を行い、『日本史B』又は『世界史B』、『数学Ⅱ』及び『数学B』、『化学』を履修するよう指導を行った。

b) 幼児教育専攻生を対象に、「徳蔵寺保育園」で保育体験を7月・12月の2度にわたり実施した。事前・事後の指導とあわせて生徒の職業意識の啓発、学習意欲の向上を図り、幼児教育職に対する理解を深めた。『幼児教育基礎』の授業において、相愛大学人間発達学部子ども発達学科との連携授業も複数回実施して、カリキュラム・授業内容の向上を行った。

c) 看護受験専攻生を対象に、「大阪市立総合医療センター」で看護体験を実施した。事前・事後の指導とあわせて生徒の職業意識と労働意欲を啓発し、学習意欲の向上を図り、看護職に対する理解を深めた。

d) 栄養専攻生には、『化学』『フードデザイン』履修を推奨、大学の管理栄養士養成課程へ進学する学力・意識の土台形成をめざした。

e) 教養マナー専攻生には、大学受験にとらわれず教養を深めることに努めた。『英会話』では、コンピューターを活用して海外の語学学校講師のレッスンを受講した。また、授業の延長として「秘書検定」

を団体受験した。

② 「ブラッシュアップEnglish」と英語検定への取組み

高校普通科の「ブラッシュアップEnglish」（学力別にクラス編成した英語の授業）を継続し、生徒の学力レベルに応じた授業展開を行ったほか、放課後のSoai教養講座に英語検定対策「英語塾」を設けた。成果として、英語検定2級合格者数が、平成26年度6名であったのが平成27年度は10名に増加した。準2級以下の級の合格者数も176名から184名となり増加傾向にある。また、5級ではあるが、中学1年生7名が満点で合格した。

③ 朝テスト、漢字検定への取組みの継続

朝テスト、及び放課後の再テスト・課題のやり直しを粘り強く続けた結果、各生徒の勉強への意識・意欲は高まってきており、授業の様子にも好影響を与えている。漢字検定においても、中学2年で2級合格者1名が出るなどの成果があがってきている。

④ 補習・講座の充実

定期考査後や長期休暇中の補習継続に加え、中学の成績下位者を対象に、数学・英語の通年指名補習を展開した。前学年の学習内容も扱い、基礎学力の向上を図った。

⑤ 中学の「総合的な学習の時間」の見直し

中学1年3時間、2年・3年の4時間枠の見直しを進めた。「総合的な学習の時間」としては、建学の精神である「當相敬愛」を中心に扱うことで、国の定める時間枠内におさえ、余裕のできた時間枠を他教科の時間に割り当てることで、中学のコース制をより明確化する方針をたてた。

⑥ 学習環境の整備

a) 学校の顔にあたる、B棟2階に図書室、進路指導室・自習室を移転した。これにより、生徒の利便性が向上し、図書の貸出冊数は5,265冊（対前年比187%増）となった。

b) 一斉メール配信サービス「ミマモルメ」を使い、重要な配布物の通知、宿泊行事の伝達などを行い、保護者への情報発信の機会を増やした結果、学校評価アンケートをみても、学校に対する信頼を向上させることができた。

(3) 行事の充実

① 修学旅行

高校2年の修学旅行先は、国際情勢を踏まえグアムに変更した。平成28年度に向けて、問題点の改善を行い、継続してグアムで企画する。

② 海外研修

例年のハワイへの希望者研修、オーストラリアへの音楽研修に加え、平成27年度は、イギリスのバンガー大学トリニティファウンデーションプログラム 2週間に高校1年が1名、ニュージーランド希望者中期

留学8週間に中学3年2名が参加、国際交流や異文化体験を通して国際感覚を磨く機会を設けた。

で取組む体制を維持する。

(4) Soai教養講座

生徒の学園生活をさらに充実させる手段の1つとして、11の講座を開講しているが、平成27年度は、教養講座に学校の広報的な役割を加味し、新講座の開講を検討した。

(5) 音楽教育

「全日本学生音楽コンクール 全国大会」「日本クラシック音楽コンクール 全国大会」「全日本ジュニアクラシックコンクール 全国大会」を初めとする様々なコンクールにおいて、高校音楽科生徒が賞を受賞した。また、乙女コンサートなど本校独自の発表会・演奏会を通じて、高校音楽科・中学音楽科進学コースの研鑽の成果を校内外に示すことができた。

(6) 生徒募集活動

① 平成28年度入試では、中学入学者は9名増加して56名、高校入学者は9名減少して132名となった。入学者数合計としては前年度と同じであるが、現在の私立女子中学校を取り巻く状況を踏まえると、入学者の増加は大変意味のあるものである。これは、プレテストや事前事後の講習会、各種広報活動を通じて得た結果と考える。また、高校の受験生に占める専願率は55%前後を推移しており、他校と比べても高水準である。さらに平成27年度には、相愛中学校・高等学校の評判を知り、年度途中で9名の転入生を受け入れた。

② 外部の中学・高校・塾、及び音楽分野の関係者から得た情報を相愛大学・音楽教室と共有し、生徒募集活動を行った。また、相愛中学校・高等学校のブログ・フェイスブックを通じて毎日の情報発信に努めたことにより、校内外へ相愛を伝えることができた。

平成27年度途中で、相愛学園全体のホームページリニューアルに伴い、相愛中学校・高等学校のホームページもリニューアルを行ったが、保護者・生徒の意見を参考にし、今後もより見やすいページ構成の検討を行っていく。

(7) 相愛大学、他校・組織との提携・連携

前述した「幼児教育専攻」の相愛大学人間発達学部子ども発達学科との連携、徳蔵寺保育での保育実習、「看護受験専攻」の大阪市立総合医療センターでの看護体験を実施した。これらの活動を受けて、特に『幼児教育基礎』受講を希望する生徒の人数が倍増した。平成28年度もこれらの連携事業を拡大しつつ、生徒の興味・関心を高め、教育内容の向上を図る。

(8) 宗教教育

平成26年度より編纂を開始した『響流十方』も活用し、建学の精神の相互浸透を図った。平成28年度も継続し、建学の精神の共有と宗教教育を学校全体

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。なお、平成27年度決算書については、平成25年4月22日付け改正に基づく学校法人会計基準により作成した。

(1) 資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、18億71,118千円前年度比2,722千円の減少となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、19,724千円となった。寄付金収入は短期大学卒業生及び保護者会等からの一般寄付金で44,573千円となり、予想を上回った。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援対象校に係る教育研究活性化設備整備事業補助金などの国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億35,045千円となった。

資産売却収入は、ピアノ1台の下取りで168千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として28,105千円計上した。また、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として21,018千円計上した。不動産賃貸等による収益事業収入として1億2,582千円計上し、教職免許状更新講習料394千円と合わせて1億52,100千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,736千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入1億11,040千円となり、本町学舎の貸教室料とその他の雑収入を合わせて1億51,092千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金を除く人件費が16億42,218千円となり前年度比54,776千円の減少となった。また、音楽教室の教職員の人件費を含めている。

教育研究経費は、6億53,743千円となり前年度比54,256千円の減となり、予算比も56,494千円の減少となった。管理経費も2億627千円となり前年度比46,084千円の増であるが、予算比は22,711千円の減少となった。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済

金27,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて80,066千円となった。主な内容としては、3号館1階・2階教室のアクティブ・ラーニング教室のための什器等の整備工事や設備関係の更新、改修工事等の実施経費である。

資産運用支出10,874千円は、各引当特定資産への繰入支出である。

その他の支出の大部分は、前年度末未払金の支出で1億94,260千円である。また、奨学貸付金として4,200千円、大学生7名への貸付を行った。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が6億46,898千円、翌年度への繰越資金が6億28,232千円と18,666千円の減少となり、また、予算額6億15,104千円と比較すると13,127千円の節減ができた。

(2) 活動区分資金収支計算書

この計算書から改正された学校法人会計基準に則って「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理による資金収支計算書を作成することになり、経常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、25億60,365千円となり、教育活動支出の合計は、26億19,381千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて1億16,102千円の支出増となった。

② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、10,872千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、80,066千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて91,452千円の支出増となった。

③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、2億30,909千円となり、その他の活動による支出の合計は、42,512千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて1億88,887千円の収入増となった。

(3) 事業活動収支計算書

従来消費収支計算書は学校法人会計基準の改正により、大幅な書式変更があり、事業活動収支計算書になった。事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別経理が導入され、基本金組入額もいったん当年度の収支差額を出してから最後に差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいえるべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は25億61,453千円、教育活動支出合計は29億72,187千円、結果、教育活動収支差額は4億10,734千円の支出増となった。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は1億4,319千円、教育活動外支出合計は438千円、結果、教育活動外収支差額は1億3,881千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は3億6,853千円の支出増となった。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は11,780千円、特別支出合計は54,143千円となり特別収支差額は42,363千円の支出増となった。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で3億49,216千円の支出超過となり、前年度5億48,343千円の支出超過額と比較して1億99,127千円改善された。また、予算額4億53,092千円と比較しても1億3,876千円節減できた。基本金組入額合計は78,917千円で基本金組入後の当年度収支差額は4億28,134千円となり、前年度繰越収支差額107億2,390千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は111億30,524千円の支出超過となった。

（４）貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損、現預金等の減少によるものである。負債においては、借入金等が長・短期合計で2億65,000千円である。

結果、翌年度繰越収支差額（累計額）は111億30,524千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

(1) 資金収支計算書

平成27(2015)年4月1日～平成28年(2016)年3月31日まで

収入の部 (単位 円)				支出の部 (単位 円)			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,870,415,000	1,871,118,250	△ 703,250	人件費支出	1,729,079,000	1,765,011,260	△ 35,932,260
手数料収入	22,205,000	19,723,720	2,481,280	教育研究経費支出	710,237,000	653,742,892	56,494,108
寄付金収入	42,971,000	44,572,748	△ 1,601,748	管理経費支出	223,338,000	200,627,225	22,710,775
補助金収入	428,500,000	435,045,158	△ 6,545,158	借入金等利息支出	438,000	438,000	0
資産売却収入	168,000	167,500	500	借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
付随事業・収益事業収入	155,378,000	152,099,914	3,278,086	施設関係支出	33,556,000	30,403,566	3,152,434
受取利息・配当金収入	1,737,000	1,736,201	799	設備関係支出	35,091,000	49,662,367	△ 14,571,367
雑収入	112,712,000	151,091,957	△ 38,379,957	資産運用支出	10,600,000	10,874,083	△ 274,083
前受金収入	274,075,000	229,548,060	44,526,940	その他の支出	200,943,000	200,605,232	337,768
その他の収入	219,392,000	218,036,713	1,355,287	資金支出調整勘定	△ 150,493,000	△ 203,018,307	52,525,307
資金収入調整勘定	△ 339,558,000	△ 406,460,677	66,902,677				
前年度繰越支払資金	646,898,401	646,898,401	0	翌年度繰越支払資金	615,104,401	628,231,627	△ 13,127,226
収入の部合計	3,434,893,401	3,363,577,945	71,315,456	支出の部合計	3,434,893,401	3,363,577,945	71,315,456

(2) 活動区分資金収支計算書

平成27(2015)年4月1日～平成28年(2016)年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,871,118,250
		手数料収入	19,723,720
		特別寄付金収入	3,047,748
		一般寄付金収入	39,725,000
		経常費等補助金収入	426,141,158
		付随事業収入	49,517,306
		雑収入	151,091,957
		教育活動資金収入計	2,560,365,139
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		653,742,892
	管理経費支出		200,627,225
	教育活動資金支出計		2,619,381,377
		差引	△ 59,016,238
	調整勘定等	△ 57,085,929	
	教育活動資金収支差額	△ 116,102,167	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	1,800,000
		施設設備補助金収入	8,904,000
		施設設備売却収入	167,500
		施設整備等活動資金収入計	10,871,500
	支出	施設関係支出	30,403,566
		設備関係支出	49,662,367
		施設整備等活動資金支出計	80,065,933
		差引	△ 69,194,433
		調整勘定等	△ 22,257,426
		施設整備等活動資金収支差額	△ 91,451,859
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 207,554,026	

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

		科 目	金 額
その他の活動による資金収支	収入	教育充実引当特定資産取崩収入	100,377,000
		特別奨学金引当特定資産取崩収入	4,200,000
		奨学基金引当特定資産取崩収入	2,367,500
		新体操振興引当特定資産取崩収入	3,192,715
		貸付金回収収入	2,900,000
		預り金受入収入	5,455,907
		奨学貸付金回収収入	7,185,000
		仮払金回収収入	911,769
		小計	126,589,891
		受取利息・配当金収入	1,736,201
		収益事業収入	102,582,608
		その他の活動資金収入計	230,908,700
		支出	借入金等返済支出
	龍谷学事振興出資金繰入支出		2,000,000
	教育充実引当特定資産繰入支出		50,000
	特別奨学金引当特定資産繰入支出		7,398,582
	奨学基金引当特定資産繰入支出		1,316,395
	卒業記念品料引当特定資産繰入支出		100,000
	新体操振興引当特定資産繰入支出		9,106
	奨学貸付金支払支出		4,200,000
	小計		42,074,083
	借入金等利息支出		438,000
	その他の活動資金支出計		42,512,083
	差引	188,396,617	
	調整勘定等	490,635	
	その他の活動資金収支差額	188,887,252	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 18,666,774
前年度繰越支払資金		646,898,401	
翌年度繰越支払資金		628,231,627	

(3) 事業活動収支計算書

平成27(2015)年4月1日～平成28年(2016)年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学 生 生 徒 等 納 付 金	1,870,415,000	1,871,118,250	△ 703,250
		手 数 料	22,205,000	19,723,720	2,481,280
		寄 付 金	41,171,000	42,772,748	△ 1,601,748
		経 常 費 等 補 助 金	412,857,000	426,141,158	△ 13,284,158
		付 随 事 業 収 入	53,467,000	49,517,306	3,949,694
		雑 収 入	112,712,000	152,179,457	△ 39,467,457
		教 育 活 動 収 入 計	2,512,827,000	2,561,452,639	△ 48,625,639
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	1,706,394,368	1,714,658,634	△ 8,264,266
		教 育 研 究 経 費	1,072,588,000	1,011,630,451	60,957,549
		管 理 経 費	244,218,000	221,166,316	23,051,684
		徴 収 不 能 額 等	11,773,000	24,731,207	△ 12,958,207
		教 育 活 動 支 出 計	3,034,973,368	2,972,186,608	62,786,760
教 育 活 動 収 支 差 額		△ 522,146,368	△ 410,733,969	△ 111,412,399	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,737,000	1,736,201	799
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	101,911,000	102,582,608	△ 671,608
		教 育 活 動 外 収 入 計	103,648,000	104,318,809	△ 670,809
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借 入 金 等 利 息	438,000	438,000	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	438,000	438,000	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		103,210,000	103,880,809	△ 670,809
	経 常 収 支 差 額		△ 418,936,368	△ 306,853,160	△ 112,083,208
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 売 却 差 額	168,000	167,500	500
		そ の 他 の 特 別 収 入	17,443,000	11,612,514	5,830,486
		特 別 収 入 計	17,611,000	11,780,014	5,830,986
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 処 分 差 額	0	2,376,372	△ 2,376,372
		そ の 他 の 特 別 支 出	51,766,727	51,766,727	0
		特 別 支 出 計	51,766,727	54,143,099	△ 2,376,372
特 別 収 支 差 額		△ 34,155,727	△ 42,363,085	8,207,358	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		△ 453,092,095	△ 349,216,245	△ 103,875,850	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 117,580,118	△ 78,917,277	△ 38,662,841	
当 年 度 収 支 差 額		△ 570,672,213	△ 428,133,522	△ 142,538,691	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 10,702,389,997	△ 10,702,389,997	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 11,273,062,210	△ 11,130,523,519	△ 142,538,691	
(参 考)					
事 業 活 動 収 入 計		2,634,086,000	2,677,551,462	△ 43,465,462	
事 業 活 動 支 出 計		3,087,178,095	3,026,767,707	60,410,388	

(4) 貸借対照表

平成28年(2016)年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	15,441,578,207	15,844,886,035	△ 403,307,828
有形固定資産	14,473,159,831	14,769,557,084	△ 296,397,253
土 地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建 物	5,642,064,716	5,832,134,839	△ 190,070,123
その他の有形固定資産	2,251,881,515	2,358,208,645	△ 106,327,130
特定資産	847,391,331	948,654,463	△ 101,263,132
その他の固定資産	121,027,045	126,674,488	△ 5,647,443
流動資産	761,749,996	755,154,333	6,595,663
現 金 預 金	628,231,627	646,898,401	△ 18,666,774
その他の流動資産	133,518,369	108,255,932	25,262,437
資 産 の 部 合 計	16,203,328,203	16,600,040,368	△ 396,712,165

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,077,976,646	1,108,962,437	△ 30,985,791
長 期 借 入 金	238,000,000	265,000,000	△ 27,000,000
退職給与引当金	831,398,854	829,984,753	1,414,101
その他の固定負債	8,577,792	13,977,684	△ 5,399,892
流動負債	524,250,524	540,760,653	△ 16,510,129
短 期 借 入 金	27,000,000	27,000,000	0
その他の流動負債	497,250,524	513,760,653	△ 16,510,129
負 債 の 部 合 計	1,602,227,170	1,649,723,090	△ 47,495,920

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	25,731,624,552	25,652,707,275	78,917,277
第1号基本金	25,152,624,552	25,073,707,275	78,917,277
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	379,000,000	379,000,000	0
繰越収支差額	△ 11,130,523,519	△ 10,702,389,997	△ 428,133,522
翌年度繰越収支差額	△ 11,130,523,519	△ 10,702,389,997	△ 428,133,522
純 資 産 の 部 合 計	14,601,101,033	14,950,317,278	△ 349,216,245
負債及び純資産の部合計	16,203,328,203	16,600,040,368	△ 396,712,165

参考 事業活動収支計算書構成割合

